

Otsuka

Otsuka-people creating new products
for better health worldwide

株主の皆様へ

第11期 (2018年度)

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年3月28日(木)
午前10時 (受付開始:午前9時)

開催場所

東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件

第2号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

目次

ごあいさつ P2

第11期(2018年度)
定時株主総会招集ご通知 P3

議決権行使のご案内 P5

株主総会参考書類 P7

事業報告 P19

計算書類等 P41

監査報告 P45

トピックス P48

証券コード 4578

大塚ホールディングス株式会社

企業理念



Otsuka-people creating new products for better health worldwide

(世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する)

大塚グループは、この企業理念のもと、「大塚だからできること」「大塚にしかできないこと」に日々挑戦しています。

大塚の遺伝子である「実証と創造性」を受け継いで、革新的で創造性に富んだ医薬品や機能性飲料・機能性食品などの幅広い製品・サービスを創り出し、世界の人々の豊かで健康な暮らしに貢献したいと願っています。

自らの手で
独創的な
製品を創る

健康に役立つ

世界の人々に
貢献する



コーポレートシンボル

コーポレートシンボルは大塚グループの「O」をモチーフにしています。

「大きなO」は人々の頭上に広がる青空をイメージし、「小さなO」はその根源となる大塚グループのエネルギーです。大きさの異なる二つの「O」がバランスを保ち、ソフトで親しみのあるOtsukaの文字との組み合わせで「人間の健康で幸せな空間と、それを支える大塚グループのエネルギーな活動」を表現しています。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第11期（2018年度）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりご挨拶申し上げます。

わが国を取り巻く地政学的な変動は、政治・経済そして外交にわたって一層その動きを増し、一方、世界経済は行く末の混迷が危惧されています。そのような中、時代を超えて普遍的な価値をもつ「健康」に携わる当社グループは、「自分たちの存在意義、社会への貢献は何か？」という根本的な問いかけに今まで以上に向き合っていかなければならないと考えています。

2018年度は、第2次中期経営計画の最終年度となりました。2014年度の開始から収益構造の多様化を確立する5年間と位置付け、構造改革と持続的投資に取り組んだ結果、事業の多様化と成長ドライバー育成などの成果を残すことができました。医療関連事業では、精神・神経領域に加え、がん領域、循環器・腎領域への投資と育成、メディカルデバイス分野の新たな挑戦など、多くの布石を打つことができました。ニュートラシューティカルズ関連事業では、各バリューチェーンの見直しと事業の効率化及び新製品の育成により、収益性の改善は計画を超えたものとなりました。

2019年度は、第3次中期経営計画のスタートの年となります。これまで投資してきたプロジェクトの中で、今後大きな柱となる計画の成果を問われる時期となり、この成功は5カ年を超えた2030年を見据えたものになると考えています。

中長期的な戦略や、社会への価値還元がこれまで以上に問われる現在において、今後も、当社グループは我々の普遍的な企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”のもと、革新性をもとにグローバルなトータルヘルスケア企業として「大塚だからできること」「大塚にしかできないこと」を追求し、持続的な成長に向け邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月6日

代表取締役社長 樋口達夫

株主各位

2019年3月6日
東京都千代田区神田司町二丁目9番地
大塚ホールディングス株式会社
代表取締役社長 樋口達夫

第11期(2018年度)定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年3月27日(水曜日)午後5時30分(営業時間終了時)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。→5頁をご覧ください

インターネットによる議決権行使

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
→5・6頁をご覧ください

敬 具

記

1. 日時	2019年3月28日(木曜日)午前10時
2. 場所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第11期(2018年1月1日から2018年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第11期(2018年1月1日から2018年12月31日まで) 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役12名選任の件</p> <p>第2号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件</p>

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、事前に代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本提供書面には記載していません。
- なお、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が独立監査人の監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載されているこれらの事項に係る情報も含まれております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.otsuka.com/>

インターネットによる議決権行使のご案内

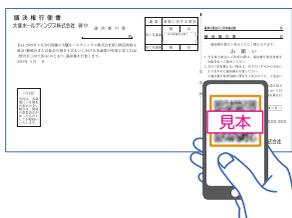
QRコードを読み取る方法

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「QRコードを読み取る方法」での議決権行使は一回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1.

議決権行使サイトにアクセスしてください。



2.

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力ください。



3.

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。



4.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話：0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	取締役 在任期間*	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席率
1	再任	おお つか いち ろう 大 塚 一 郎	10年8ヵ月	代表取締役会長	100%
2	再任	ひ ぐち たつ お 樋 口 達 夫	10年8ヵ月	代表取締役社長	100%
3	再任	まつ お よし ろう 松 尾 嘉 朗	10年8ヵ月	専務取締役（総務担当）	100%
4	再任	まき の ゆう こ 牧 野 祐 子	1年	取締役（財務担当）	100%
5	再任	と べ さだ のぶ 戸 部 貞 信	8年8ヵ月	取締役	100%
6	再任	まき せ あつ まさ 牧 瀬 篤 正	10年8ヵ月	取締役	100%
7	再任	こ ばやし まさ ゆき 小 林 将 之	2年	取締役	100%
8	再任	とう じょう のり こ 東 條 紀 子	4年10ヵ月	取締役	100%
9	新任	たか ぎ しゅう いち 高 木 修 一	—	常務執行役員社長室担当	—
10	再任 社外 独立	まつ たに ゆき お 松 谷 有 希 雄	3年	社外取締役	100%
11	再任 社外 独立	せき ぐち こう 関 口 康	1年	社外取締役	100%
12	新任 社外 独立	あお き よし ひさ 青 木 芳 久	—	—	—

*取締役在任期間は、過去に在籍した期間も通算しております。

再任

おおつか いちろう
大塚 一郎

(1965年2月15日生)

●当社における地位、担当
代表取締役会長
●取締役在任期間
10年8ヵ月

1987年 4月	(株)大塚製薬工場入社
1997年 6月	大塚製薬(株)取締役消費者製品開発部長
1998年 6月	同社常務取締役消費者製品部・宣伝・販促・ 開発部担当
2001年12月	(株)大塚製薬工場取締役研究開発担当
2002年 5月	同社代表取締役
2003年12月	同社代表取締役副社長
2004年12月	同社代表取締役社長
2008年 7月	当社取締役
2010年 6月	当社取締役副社長
2014年 6月	(株)大塚製薬工場代表取締役 当社代表取締役副会長
2015年 3月	大塚製薬(株)取締役 (現任) (株)大塚製薬工場取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長 (現任)

7,018,704株

《重要な兼職の状況》

(株)大塚製薬工場取締役会長
大塚製薬(株)取締役
大塚エステート(株)代表取締役社長
大塚アセット(株)代表取締役社長

《取締役候補者とした理由等》

大塚一郎氏は、多岐にわたる当社グループの事業全般に精通しており、グループ各社・各事業・各エリアの連携を推進し事業発展を図ることにより、企業価値の増大に多大な成果をあげております。その豊富な経験と知見、経営に関する高い見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 ——— **2**

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

再任

ひぐち たつお
樋口 達夫

(1950年6月14日生)

●当社における地位、担当

代表取締役社長

●取締役在任期間

10年8ヵ月

1977年3月 大塚製薬㈱入社
1998年6月 同社専務取締役（ファーマバイト）
1998年11月 同社取締役副社長
1999年6月 同社取締役アメリカ担当
2000年6月 同社代表取締役社長
2008年6月 同社取締役
2008年7月 当社代表取締役社長（現任）
2011年12月 大塚化学㈱取締役
2015年2月 大塚製薬㈱代表取締役社長（現任）
《重要な兼職の状況》
大塚製薬㈱代表取締役社長

90,000株

《取締役候補者とした理由等》

樋口達夫氏は、その卓越したリーダーシップにより、当社グループの各事業の事業拡大を図り、将来の成長のための戦略の策定と実行、業績について多大な成果をあげております。その結果、グループ各事業のグローバル化・多様化が着実に進んでおります。また、コーポレートガバナンスの強化を含む経営改革も推進しております。その豊富な経験と知見、経営に関する高い見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 ——— **3**

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

再任

まつ お よしろう
松尾 嘉朗

(1960年11月3日生)

●当社における地位、担当

専務取締役（総務担当）

●取締役在任期間

10年8ヵ月

1985年4月 大塚製薬㈱入社
2003年1月 同社執行役員総務部長補佐
2006年6月 同社執行役員総務部長
2007年11月 同社常務執行役員総務部長
（兼）法務・企画渉外担当
2008年7月 当社常務取締役（総務担当）
2016年3月 当社専務取締役（総務担当）（現任）
2017年1月 大塚メディカルデバイス㈱取締役（現任）
《重要な兼職の状況》
大塚メディカルデバイス㈱取締役

30,760株

《取締役候補者とした理由等》

松尾嘉朗氏は、総務部門・人事部門を中心に間接部門全般の業務経験が豊富であり、グループ経営及びコーポレートガバナンスに深い知見を有しております。その専門性、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 ——— **4**

再任

まきの ゆうこ
牧野 祐子

(1961年10月23日生)

●当社における地位、担当

取締役 (財務担当)

●取締役在任期間

1年

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1982年 4月 大塚製薬(株)入社
 1996年 4月 バクスター(株)入社
 2000年 4月 大塚製薬(株)入社
 2015年 3月 当社経営財務会計部部長
 2016年 9月 当社執行役員経営財務会計部長
 大塚製薬(株)執行役員経理部長
 2017年 4月 当社執行役員税務部長
 大塚製薬(株)執行役員財務会計部長
 2018年 3月 当社取締役 (財務担当) (現任)
 <<重要な兼職の状況>>
 -

2,500株

<<取締役候補者とした理由等>>

牧野祐子氏は、財務における高い専門性を有し、当社財務部門として十分な実績をあげております。その豊富な経験、専門性及び経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 ——— **5**

再任

とべ さだのぶ
戸部 貞信

(1941年4月18日生)

●当社における地位、担当

取締役

●取締役在任期間

8年8カ月

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1976年 4月 シンコーフーズ(株) (現大塚食品(株)) 代表取締役専務
 1993年 7月 大塚食品(株)代表取締役副社長
 2004年11月 大塚化学ホールディングス(株)(現大塚化学(株))
 代表取締役副社長
 2006年 5月 同社代表取締役社長
 2008年 7月 当社取締役
 2009年 6月 大塚食品(株)代表取締役副会長
 2011年 6月 大塚化学(株)代表取締役会長
 2012年 6月 大塚食品(株)取締役副会長
 2013年 6月 当社常勤監査役
 2013年11月 大塚食品(株)代表取締役社長
 2014年 6月 当社取締役 (現任)
 2018年 3月 大塚食品(株)取締役会長 (現任)
 <<重要な兼職の状況>>
 大塚食品(株)取締役会長

1,191,126株

<<取締役候補者とした理由等>>

戸部貞信氏は、企業経営の幅広い経験と実績を有し、かつ、当社グループの各事業及び消費者製品を中心とした研究開発・製造・マーケティングに精通しております。その豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 ———— **6**

再任

まさせ あつまさ
牧瀬 篤正

(1958年6月17日生)

●当社における地位、担当

取締役

●取締役在任期間

10年8ヵ月

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1987年12月 大塚製薬㈱入社
2002年 6月 同社執行役員ODPI事業部長
2003年 6月 同社執行役員OIAA事業部財務部長
2007年 6月 同社常務取締役経理担当
2008年 7月 当社専務取締役 (財務担当)
2009年 5月 大塚アメリカInc.取締役会長兼CEO
2017年 3月 大塚食品㈱取締役
2018年 3月 同社代表取締役社長 (現任)
当社取締役 (現任)

50,000株

《重要な兼職の状況》

大塚食品㈱代表取締役社長

《取締役候補者とした理由等》

牧瀬篤正氏は、当社取締役としてのグループ経営の幅広い経験、アメリカ子会社経営の経験を有し、また、大塚食品㈱において事業改革に取り組んでおります。その豊富な経験と経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 ———— **7**

再任

こばやし まさゆき
小林 将之

(1966年7月10日生)

●当社における地位、担当

取締役

●取締役在任期間

2年

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1993年10月 大鵬薬品工業㈱入社
2002年 8月 大鵬ファーマU.S.A.Inc.(現大鵬オンコロジーInc.)
取締役社長
2003年 9月 大鵬薬品工業㈱取締役
2010年 4月 大塚アメリカInc.取締役社長兼CEO
2012年 4月 大鵬薬品工業㈱代表取締役社長 (現任)
大鵬ファーマU.S.A.Inc.取締役
2014年 4月 大鵬オンコロジーInc.取締役会長 (現任)
2017年 3月 当社取締役 (現任)

40,000株

《重要な兼職の状況》

大鵬薬品工業㈱代表取締役社長
大鵬オンコロジーInc.取締役会長

《取締役候補者とした理由等》

小林将之氏は、企業経営の幅広い経験と実績を有しており、また、医薬品事業に精通しております。大鵬薬品工業㈱においては、事業拡大及び事業のグローバル化など経営者として十分な実績をあげております。その豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 ——— **8**

再任

とうじょう のり こ
東條 紀子
(1964年2月28日生)

●当社における地位、担当

取締役

●取締役在任期間

4年10カ月

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1987年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社
1991年 8月 Shearson Lehman Brothers入社
2002年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社
エンゲージメントマネージャー
2006年 6月 インテル㈱インテルキャピタルジャパンディレクター
2008年 8月 当社常務取締役 (事業企画担当)
2011年 2月 大塚メディカルデバイス㈱取締役
2012年 4月 大塚アメリカInc.取締役社長兼CEO
2015年 8月 ファーマバイトLLC取締役CEO
2017年 1月 大塚メディカルデバイス㈱代表取締役社長 (現任)
2017年 5月 大塚アメリカInc.取締役
2017年 8月 ファーマバイトLLC取締役会長
2018年 3月 当社取締役 (現任)

40,000株

《重要な兼職の状況》

大塚メディカルデバイス㈱代表取締役社長

《取締役候補者とした理由等》

東條紀子氏は、当社における事業企画部門、アメリカ子会社の経営を経て、大塚メディカルデバイス㈱において事業改革を進め十分な実績をあげております。その豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 ——— **9**

新任

たかぎ しゅういち
高木 修一
(1966年1月3日生)

●当社における地位、担当

常務執行役員社長室担当

●取締役在任期間

—

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

1989年 4月 飛島建設㈱入社
1995年 9月 大塚製薬㈱入社
2002年 8月 同社OIAA事業部財務部
2003年 7月 同社経理部
2015年 3月 ㈱大塚製薬工場執行役員インド担当
2015年 5月 クラリス大塚㈱ (現大塚製薬インド㈱) CEO
2019年 1月 当社常務執行役員社長室担当 (現任)

6,900株

《重要な兼職の状況》

—

《取締役候補者とした理由等》

高木修一氏は、財務、経理部門 (その期間中に米・欧子会社への出向も経験) を経て、インド子会社マネジメントにおいて十分な実績をあげました。グローバルビジネスに関する豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保、向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

候補者番号 ——— **10**

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

まつたに ゆきお
松谷 有希雄

(1949年10月20日生)

●当社における地位、担当

社外取締役

●取締役在任期間

3年

1975年 4月 聖路加国際病院小児科研修医
1981年10月 厚生省（現厚生労働省）入省
2005年 8月 厚生労働省医政局長
2007年 8月 国立療養所多磨全生園長
2012年 4月 国立保健医療科学院長
2015年12月 国際医療福祉大学副学長（現任）
2016年 3月 当社社外取締役（現任）

≪重要な兼職の状況≫
国際医療福祉大学副学長

0株

≪社外取締役候補者とした理由等≫

松谷有希雄氏は、医療福祉の分野における豊富な経験と高い見識及び医療全般における高い専門性に基づき、社外取締役として当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益かつ的確な提言・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号 ——— **11**

略歴及び重要な兼職の状況

所有する当社株式の数

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

せきぐち こう
関口 康

(1948年5月4日生)

●当社における地位、担当

社外取締役

●取締役在任期間

1年

1973年 4月 三菱商事(株)入社
1990年 5月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ入社
1996年 1月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル(株)
(現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)メディカルカンパニー) ステラッド事業部長
1998年11月 ヤンセン協和(株)(現ヤンセンファーマ(株))
代表取締役社長
2009年 7月 同社取締役会長
2009年10月 同社最高顧問
2011年 1月 ディー・アイ・イー・ジャパン（現一般社団法人
ディー・アイ・イー・ジャパン）代表理事
2012年 4月 (株)日本医療事務センター（現(株)ソラスト）
社外取締役（現任）
2014年 3月 ケネディクス(株)社外取締役（2019年3月退任予定）
2018年 3月 当社社外取締役（現任）

≪重要な兼職の状況≫
(株)ソラスト社外取締役

0株

≪社外取締役候補者とした理由等≫

関口康氏は、経営者としての豊富な経験、実績と高い見識、医薬品事業における高い専門性に基づき、社外取締役として当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益かつ的確な提言・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

あおき よしひさ
青木 芳久

(1952年1月17日生)

●当社における地位、担当

—

●取締役在任期間

—

1974年 4月 伊藤忠商事㈱入社
 2003年 6月 同社執行役員
 2009年 4月 同社常務執行役員食料カンパニープレジデント
 2010年 4月 同社代表取締役専務執行役員食料カンパニー
 プレジデント
 2017年 3月 同社理事 (現任)
 2017年 6月 ㈱あらた社外取締役 (現任)
 <<重要な兼職の状況>>
 ㈱あらた社外取締役

0株

<<社外取締役候補者とした理由等>>

青木芳久氏は、経営者としての豊富な経験、実績と高い見識、食品業界における豊富な経験、専門性、ネットワークに基づき、社外取締役として当社の経営に客観的かつ専門的な視点から有益かつ確かな提言、助言が期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚一郎氏及び戸部貞信氏の所有株式数には、大塚創業家持株会信託口における所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。
3. 松谷有希雄氏、関口康氏及び青木芳久氏は社外取締役候補者であります。
 3氏は当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」における以下の「社外取締役の独立性基準」に適合しており、松谷有希雄氏及び関口康氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、青木芳久氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社と松谷有希雄氏及び関口康氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、青木芳久氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- ① 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在または過去3年において、当社または当社子会社（以下、「当社グループ会社」）の業務執行取締役、執行役、執行役員または重要な使用人（以下、「業務執行者」）として在籍していた場合
- ② 当該社外取締役が、現在、業務執行者として在職している会社と当社グループ会社において取引があり、過去3事業年度において、その取引金額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ③ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度あたり、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループ会社から直接的に500万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬は除く）を受けている場合
- ④ 当該社外取締役が業務執行者を務めている非営利団体に対する寄付金が、過去3事業年度において合計1,000万円を超え、かつ、当該団体の総収入の2%を超える場合

当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は、2010年6月29日開催の第2期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額について、その限度額を年額15億円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、2016年3月30日開催の第8期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、2016年12月末日で終了する事業年度から2018年12月末日で終了する事業年度までの3年間を対象期間とした中期インセンティブプランとして、株式報酬型ストックオプション制度を導入することを決議いただいておりますが、同制度は対象期間の経過により終了しております。

当社は、株式報酬型ストックオプション制度の終了を踏まえ、役員報酬制度の見直しを行いました。そして、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、中期経営計画の達成、ひいては中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることに加えて、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入し、本制度に基づき、上記既存の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額10億円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）としたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、コーポレートガバナンス委員会へ諮問し、その答申を受けたうえで、取締役会にご一任願いたいと存じます。本制度においては、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年16万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

現在の取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は社外取締役を除く9名となります。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

本制度は、対象取締役に対して、中期経営計画の達成、ひいては中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることに加えて、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする制度であり、対象取締役に対し、一定期間の譲渡、担保権の設定その他の処分（以下「譲渡等」といいます。）の制限（以下「譲渡制限」といいます。）が付された譲渡制限付株式を付与するものです。また、当該譲渡制限の解除においては、当社の取締役としての一定期間の在任や業績達成を条件といたします。

新たなインセンティブプランでは、業績達成等の譲渡制限の解除条件を複数組み合わせるとともに、複数事業年度の業績を評価対象とする譲渡制限付株式を、原則として、初年度に一括して付与することなどにより、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、より効果的な報酬体系を目指してまいります。

また、本制度における当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、大要、以下2. 記載の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

なお、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役を兼任しない一部の子会社取締役40名程度に対しても譲渡制限付株式を付与する予定です。

2. 譲渡制限付株式割当契約の内容の概要

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の払込期日より3年間から20年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡等をしてはならない。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合として当社が認める場合を除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限を解除する本割当株式の数が調整されることが明らかになった直後の時点において、譲渡制限が解除されないことが確定された本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(4) 業績達成条件

上記(3)の定めにかかわらず、当社は、本割当株式の譲渡制限に関する解除条件として、当社の取締役会が、連結売上収益、連結営業利益その他の指標を踏まえて予め設定した業績を達成することを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限を解除する。

また、当社は、業績条件が達成されず、譲渡制限が解除されないことが明らかになった直後の時点において、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(6) その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【ご参考】

当社は、2018年度を最終年度とする第2次中期経営計画が終了したことを踏まえ、2019年度から2023年度までを対象期間とした新たな中期経営計画（以下「第3次中期経営計画」といいます。）の策定を進めており、2019年5月30日に公表を予定しております。

本制度に基づき、第3次中期経営計画の対象期間中に付与予定の譲渡制限付株式は、第3次中期経営計画を通じて掲げられる、連結売上収益、連結営業利益その他の指標を踏まえた複数の業績達成条件を組み合わせることにより、新中期経営計画の達成状況を反映した報酬体系とすることを想定しております。

以 上

事業報告

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(当期の経営成績)

ヘルスケア業界を取り巻く事業環境は、高齢化、高額医薬品の発売、感染症対策等による医療費の増加傾向が続き、日米欧諸国において「治療」に対する医療コストへの関心が高まりました。限られた財源の中で医療指針が医療コストと治療効果のバランスの中で捉えられ、ジェネリック医薬品の浸透や薬価制度改革が進む一方、高額医療や新テクノロジーが台頭してきています。

このような中、病気にならないための日々の予防対策、運動・休息と合わせて栄養も含むライフプランへの意識が一段と高まっています。

当社グループは、これまでも疾病の診断から治療までを担う「医療関連事業」と日々の健康の維持・増進をサポートする「ニュートラシューティカルズ関連事業」の2つのコア事業を中心に事業を展開しており、健康への意識の高まりを受け、予防を含むトータルヘルスケアの重要性を改めて認識しているところです。

このような経営環境下において、当社グループの当連結会計年度の売上収益は1兆2,919億81百万円（前期比4.2%増）となり、営業利益は1,083億4百万円（同4.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は824億92百万円（同26.7%減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益が前期比で減少した理由は、前連結会計年度において主に米国の税制改正の一過性の影響として、法人所得税費用が利益として計上されたためであり、当該影響を除くと前期並みでした。

事業セグメントの業績は、次のとおりです。

当連結会計年度の事業別売上収益

(単位：百万円)

	医療 関連事業	ニュートラ シューティカルズ* 関連事業	消費者 関連事業	その他の事業	調整額	連結
売上収益	817,110	338,957	33,807	141,249	△39,144	1,291,981
営業利益	84,823	43,041	8,668	9,882	△38,111	108,304

*Nutraceuticals = nutrition(栄養) + pharmaceuticals(医薬品)

第2次中期経営計画の総括

主力製品「エビリファイ」の独占販売期間満了*を迎えた第2次中期経営計画では、持続的成長を実現するための収益構造の多様化を最優先課題に、医療関連事業のコア治療領域の強化とニュートラシューティカルズ関連事業の構造改革を戦略骨子とし、その達成に取り組みました。

- ・医療関連事業につきましては、グローバル3製品（エビリファイ メンテナ、レキサルティ、サムスカ/ジンアーク）の製品価値最大化に向けた積極的な投資を行い、主要エリアでの上市や適応追加が順調に進捗し、当社グループの成長を牽引する基盤を構築しました。
- ・精神・神経領域、がん領域の強化に加え、循環器・腎領域を次世代のコア領域として育成しました。
- ・新たな創薬・治療技術については、他社や外部の研究機関との提携を積極的に推進し、自社研究開発アセットと融合させることで、2030年以降の成長を見据えたイノベーション創出基盤の構築を進めました。
- ・第2次中期経営計画期間中、薬価制度の抜本的改革やジェネリック医薬品の使用促進策等、医療関連事業を取り巻く外部環境が当初の想定以上に変化し、厳しい状況下でありましたが、グローバル及び国内の新製品群は想定以上に成長し、収益の多様化が達成できました。
- ・ニュートラシューティカルズ関連事業につきましては、健康寿命の延伸に着目した独創的な新製品の開発・導入、基幹ブランドのグローバル展開の加速、及びバリューチェーンを支える経営資産を見直しました。収益構造を抜本的に改革した結果、売上収益、営業利益ともに当初の計画を達成し、当計画の大きな目標である営業利益率10%超を前倒しで実現しました。



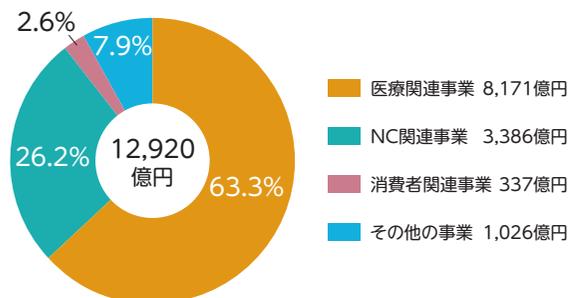
* 「エビリファイ」は2015年4月に独占販売期間が満了

② 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業セグメント	事業の内容
医療関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品の製造、仕入及び販売 ● 新薬研究開発の受託業務 ● 分析機器・計測機器の製造販売 ● 研究用試薬の製造、販売及び受託分析 ● 治療システムの開発及び販売
ニュートラシューティカルズ関連事業 (NC関連事業)	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能性食品等・機能性飲料等・医薬部外品及び栄養補助食品等の製造、仕入及び販売
消費者関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者商品の製造、仕入及び販売
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 倉庫・運送事業 ● 液晶・分光事業 ● 紙器の製造販売 ● 樹脂複合材料の製造販売 ● 化学薬品の製造販売

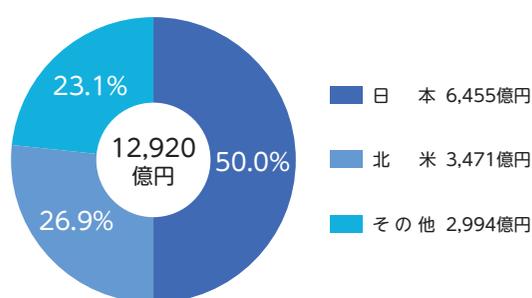
事業セグメント別売上収益

外部顧客に対する売上収益



市場別売上収益(売先別情報)

外部顧客に対する売上収益



医療関連事業

連結売上収益8,171億円（前期比5.5%増）

抗精神病薬の「エビリファイ持続性水懸筋注用/エビリファイ メンテナ」と「レキサルティ」、バソプレシンV2受容体拮抗剤「サムスカ/ジンアーク」、抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」をはじめとするグローバル新製品群が、当社の医療関連事業の持続的な成長を牽引しています。

当連結会計年度の医療関連事業の売上収益は8,171億10百万円（前期比5.5%増）、営業利益は848億23百万円（同2.6%増）となりました。

◆日本

精神・神経領域では、抗精神病薬「エビリファイ持続性水懸筋注用」は、処方数の伸長により売上収益が着実に増加しています。また、2018年4月に統合失調症の効能で発売した新規抗精神病薬「レキサルティ」は、有用性の評価が高まるとともに順調に処方伸ばしています。ユーシービージャパンとコ・プロモーションを行っている抗てんかん剤「イーケプラ」は、てんかん診療ガイドラインの改訂や、専門医からの有効性と安全性に対する高い評価により、処方数が順調に伸長しました。また、パーキンソン病とレストレスレッグス症候群の治療剤「ニュープロ パッチ」も、製品ラインアップの拡大により使いやすさが向上し、売上収益が増加しています。

がん・がんサポータブケア領域では、抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」は、膀胱がんでの処方増に加え、胃がんにおける毎週投与法の用法用量の追加により、売上収益が増加しました。抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」は、治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がんに対する標準療法の一つとして確立し、増収となりました。制吐剤「アロキシ」の売上収益は、前期比で増加しました。

循環器・腎臓領域では、「サムスカ」は各種ガイドラインでの高い推奨を受け、経口利尿薬としての処方引き続き拡大しています。また、腎臓の難病である常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）の唯一の治療剤としても、疾患啓発に伴う服用患者数の増加と高い継続率が貢献し、「サムスカ」全体で大幅な増収となりました。



消化器領域では、武田薬品工業とコ・プロモーションを行う酸関連疾患治療剤「タケキャブ錠」は、逆流性食道炎の維持療法で処方拡大しています。

眼科領域では、ドライアイ治療剤「ムコスタ点眼液UD2%」の売上収益は、前期並みに推移しました。

免疫・アレルギー領域では、アレルギー性疾患治療剤「ビラノア」が、着実な市場浸透により大幅な増収となりました。

診断領域では、インフルエンザ検査薬「クイックナビ-Flu2」の売上伸長により、全体で売上収益が増加しました。

臨床栄養領域では、2017年1月に新規処方で発売した高カロリー輸液「エルネオパNF輸液」の販売数量が伸長し、シェアを拡大していますが、薬価改定等の影響を受け、臨床栄養全体での売上収益は前期並みに推移しました。

◆北米

「エビリファイ メンテナ」は、統合失調症治療薬としての有効性の訴求と製剤の利便性に対する認知向上に加え、双極性障害の効能追加が寄与し、引き続き前期比で増収となりました。「レキサルティ」は、2015年に大うつ病補助療法及び統合失調症治療薬の新たな治療選択肢として米国で発売以降、有効性と安全性に対する高い評価を受け、売上収益は大幅に増加しています。「ロンサーフ」は、競合を含む外部環境の影響を受け減収となりました。低ナトリウム血症治療薬として販売する「サムスカ」は、価値訴求の強化により売上収益が増加しています。また、2018年5月、米国でADPKD治療剤「JYNARQUE」の販売を開始し、処方数が順調に伸長しています。



◆その他

「エビリファイ メンテナ」は欧州における処方拡大が貢献し、売上収益は前期比で大幅に増加しました。「ロンサーフ」は、フランスのセルヴィエ社とのライセンス契約のもと、販売国が順調に拡大しています。経口水利尿薬「サムスカ」は、欧州・アジアにおいて引き続き売上収益が増加しています。ADPKD治療剤「ジンアーク」は、上市国の増加と新規処方の拡大により、大幅な増収となりました。

ニュートラシューティカルズ関連事業

連結売上収益3,390億円（前期比3.9%増）

当社のニュートラシューティカルズ関連事業は、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性飲料等・機能性食品等を中心に、グローバルに事業を展開しています。

当連結会計年度のニュートラシューティカルズ関連事業の売上収益は3,389億57百万円（前期比3.9%増）、営業利益は430億41百万円（同9.9%増）となりました。

◆日本

当期は、酷暑、自然災害等が飲料の需要供給に大きな影響を及ぼしました。「ポカリスエット」は水分・電解質補給の重要性、製品の有用性に対する消費者の理解が浸透し、500 mlペットボトルの7-8月の出荷量は過去最高を記録しました。また、年間を通じて行った若年層向けの活動等が多くの子世代の共感を得て、売上収益は、飲料市場、スポーツドリンク市場の伸びを上回って伸長しました*1。炭酸栄養ドリンク「オロナミンCドリンク」は、一部製品の自主回収の影響等により販売数量は前期比で減少しました。

栄養バランス食品市場においてトップシェア*2の「カロリーメイト」は、ブロックに加え、その他の形状の特徴を活かした各種訴求により、ブランド全体として消費者との接点が増えるとともに、多様なシーンで手軽にバランスよく栄養を補給できる優位性、利便性が理解され、販売数量は前期比で伸長しました。

大豆バー「SOYJOY」は新フレーバー「SOYJOY クリスピー バナナ」、「SOYJOY クリスピー ピーチ」が新たなユーザー層の支持を得て、SOYJOY クリスピーシリーズの売上収益は増加しましたが、製品ラインアップの見直しに伴う一部製品終売等の影響を受け、ブランド全体の販売数量は前期比で微減となりました。

* 1：インテージSRI 2018/1-12飲料市場全体+0.9%、スポーツドリンク市場+6.0%、ポカリスエット+8.5% 無断転載禁止

* 2：インテージSRI 栄養バランス食品（種別：クッキー・ビスケット、シリアル、ケーキ）市場 2018/1-12 無断転載禁止



◆北米

米国ファーマバイト社の「ネイチャーメイド」は、米国のサプリメント市場の拡大傾向*3も相まって、現地通貨ベースの売上収益は引き続き増加しましたが、為替の影響を受け、円ベースの売上収益は前期並みとなりました。北米でプラントベース（植物由来）食品を開発・製造販売するデイヤフーズ社は、引き続き売上収益が増加しています。



◆その他

フランスの健康食品No.1 ブランド*4「ジェルブレ」等の栄養・健康食品を、欧州を中心に40カ国以上に事業展開するニュートリション エ サンテ社は、消費者の健康への関心の高まりを背景に市場は拡大しているものの、競合他社の参入等の影響を受け、売上収益は前期比で減少しました。

アジアを中心に20以上の国と地域で展開している「ポカリスエット」は、科学的根拠に基づく製品の強みを活かした地域ごとの活動の成果等により各地域での製品理解が進み、海外全体の販売数量が前期比で伸長しました。インドネシアでは、ハラル対応の「オロナミンCドリンク」を2018年6月に、同じく「SOYJOY」を同年7月に発売し、店頭への導入は順調に進んでいます。

* 3：©2018, The Nielsen Company, 米国xAOCチャンネル2018/12/29までの 52週 +4.6% 無断転載禁止

* 4：IRI社 フランススーパー向け栄養食品市場調べ（2018年） 無断転載禁止



インドネシア クジャラン工場SOYJOY棟（アメルタインダ大塚）

消費者関連事業

連結売上収益338億円（前期比5.0%減）

当連結会計年度の消費者関連事業の売上収益は338億7百万円（前期比5.0%減）、営業利益は86億68百万円（同22.0%減）となりました。

ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、積極的なマーケティング戦略に伴う店頭販売数量の伸長とミックスベリー味「ベリーマッチ」のリニューアルが寄与し、販売数量は前期比で伸長しました。

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、700 mlペットボトルの店頭販売数量は伸長しましたが、通販チャネルの減収等により、全体の販売数量は前期比で減少しました。

2018年に発売50周年を迎えたレトルトカレー「ボンカレー」は、販促活動の強化やメディアへの露出の拡大により、前期比で増収となりました。



その他の事業

連結売上収益1,412億円（前期比6.5%減）

当連結会計年度のその他の事業の売上収益は1,412億49百万円（前期比6.5%減）、営業利益は98億82百万円（同1.4%増）となりました。

機能化学品分野では、水加ヒドラジンや摩擦材等の販売数量の伸長等により、売上収益は前期比で増加しました。ファインケミカル分野では、受注の期ずれ等が影響し、前期比で減収となりました。

倉庫・運送分野は、グループ製品の取扱数量の増加及び外部顧客との共同物流『共通プラットフォーム』の拡大により、前期比で増収となりました。

③ 研究開発の状況

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は2,161億40百万円です。

うち、医療関連事業における研究開発費は2,057億37百万円、ニュートラシューティカルズ関連事業においては58億49百万円、消費者関連事業においては5億96百万円、その他の事業においては39億57百万円です。

開発品目一覧 | 2018年12月末現在で第Ⅲ相臨床試験段階（フェーズⅢ）以降にある開発品目

当社グループは、精神・神経領域、がん・がんサポータティブケア領域を重点領域とし、循環器・腎領域等においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めています。

領域	「製品名」 (一般名) 開発コード	効能/剤型	開発段階					
			日本		米国		欧州	
			フェーズⅢ	申請中	フェーズⅢ	申請中	フェーズⅢ	申請中
精神・神経領域	「レキサルティ」 (プレクスピプラゾール) OPC-34712	大うつ病/経口剤	●				●	
		アルツハイマー型認知症に伴うアジテーション/経口剤	●		●		●	
		I型双極性障害/経口剤			●		●	
	(ナルメフェン) Lu AA36143	アルコール依存症/経口剤		●*1				
	(重水素化デキストロメトルファン・キニジン) AVP-786	アルツハイマー型認知症に伴うアジテーション/経口剤			●		●	
(フレマネズマブ) TEV-48125	片頭痛/注射剤	●*2						
がん・がんサポータティブケア領域	「ロンサーフ」 (トリフルリジン・チピラシル) TAS-102	胃がん/経口剤		●		●		●
		(テガフル・ギメラシル・オテラシル・ホリナド) TAS-118	胃がん/経口剤	●				
	(グアデシタピン) SGI-110	急性骨髄性白血病/注射剤	●		●		●	
		骨髄異形成症候群/注射剤	●		●		●	
	ASTX727	骨髄異形成症候群/経口剤			●			
TAS-116	消化管間質腫瘍/経口剤	●						
循環器・腎領域	「サムスカ」 (トルバパタン) OPC-41061	抗利尿ホルモン不適合分泌症候群/経口剤	●					
	(バダデュスタット) AKB-6548	腎性貧血/経口剤			●		●	
その他領域	「デルティバ」 (デラマニド) OPC-67683	多剤耐性結核/経口剤			●			
	(糖・電解質・アミノ酸・脂肪・ビタミン) OPF-105	末梢静脈栄養輸液/注射剤	●					

*1：2019年1月に製造販売承認を取得しました。

*2：フェーズⅡ/Ⅲ

主な進捗状況 | 第Ⅱ相臨床試験段階（フェーズⅡ）以降

「製品名」（一般名） 又は開発コード	状況
精神・神経領域	
「レキサルティ」 (プレクスピラゾール) OPC-34712	【日本】 ●統合失調症の効能で2018年1月に承認を取得しました。 ●大うつ病補助療法を対象としたフェーズⅢ試験を2018年8月に開始しました。 ●アルツハイマー型認知症に伴うアジテーションを対象としたフェーズⅢ試験を2018年9月に開始しました。 【欧州】 ●統合失調症の効能で2018年7月に承認を取得しました。
「アリピラゾール・セルトラリン」 ASC-01	【日本】 ●当局と協議の結果、大うつ病補助療法を対象とした承認申請を取り下げました。
「デキストロメトルフアン・キニジン」 AVP-923	【米国】 ●開発戦略上、パーキンソン病に伴うジスキネジアを対象とした開発を中止しました。
「重水素化デキストロメトルフアン・キニジン」 AVP-786	【米国】 ●開発戦略上、神経変性疾患脱抑制を対象とした開発を中止しました。 ●間欠性爆発性障害を対象としたフェーズⅡ試験を2018年2月に開始しました。
がん・がんサポータティブケア領域	
「ロンサーフ」 (トリフルリジン・チピラシル) TAS-102	【日本・米国・欧州】 ●胃がんの効能で2018年8月に日本、同年10月に米国・欧州において承認申請しました。
TAS-116	【日本】 ●消化管間質腫瘍を対象としたフェーズⅢ試験を2018年10月に開始しました。
TAS-120	【日本・米国・欧州】 ●肝内胆管がんを対象としたフェーズⅡ試験を2018年4月に開始しました。
TAS-121	【日本】 ●開発戦略上、開発を中止しました。
TAS0313	【日本】 ●固形がんを対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を2018年1月に開始しました。
TAS0728	【米国・欧州】 ●固形がんを対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を2018年4月に開始しました。
ASTX727	【米国】 ●骨髄異形成症候群を対象としたフェーズⅢ試験を2018年2月に開始しました。
TBI-1301*1	【日本】 ●滑膜肉腫を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施中。
TBI-1501*1	【日本】 ●急性リンパ芽球形白血病を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施中。
OCV-C02	【日本】 ●開発戦略上、開発を中止しました。
OCV-501	【日本】 ●開発戦略上、開発を中止しました。
循環器・腎領域	
「サムスカ/ジンアーク」 (トルパブタン) OPC-41061	【米国】 ●常染色体優性多発性のう胞腎 (ADPKD) の効能で2018年4月に承認を取得しました。

*1：2018年4月、タカラバイオ社と共同開発・独占販売に関する契約を締結

「製品名」(一般名) 又は開発コード	状況
その他領域	
TAS-115	【日本】 ●特発性肺線維症を対象としたフェーズⅡ試験を2018年6月に開始しました。
VIS410*2	【米国】 ●インフルエンザA型感染症を対象としたフェーズⅡ試験を実施中。
TAS5315	【日本】 ●関節リウマチを対象としたフェーズⅡ試験を2018年8月に開始しました。
OPC-167832	【米国】 ●結核を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を2018年10月に開始しました。
「ライセルTSAb「オーツカ」」 ODK-1403	【日本】 ●バセドウ病の体外診断薬として、2018年5月に承認を取得しました。

*2：ビステラ社を2018年8月に買収し、取得した開発品

④ 設備投資の状況

当連結会計年度におけるのれん及び無形固定資産の取得を含む設備投資額は1,937億82百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

医療関連事業における設備投資額は1,668億72百万円となりました。これには、2018年6月29日付で取得したリコーメディカル社及び2018年8月31日付で取得したビステラ社に関するのれん及び無形資産がそれぞれ661億21百万円、491億64百万円含まれております。

ニュートラシューティカルズ関連事業の設備投資は117億89百万円、消費者関連事業においては19億39百万円、その他の事業においては95億46百万円、全社（共通）においては36億35百万円となっております。

2 対処すべき課題

2018年度を最終年度とした第2次中期経営計画では、日本における薬価制度の抜本的改定や日本・欧州におけるジェネリック医薬品の使用促進策等、計画策定時の前提条件から大きく外部環境が変化し、その影響により、長期収載品や国内新薬を中心に売上収益が目標を下回りました。高齢化社会を迎え世界的に医療費削減が喫緊の課題となっていることから、これら外部環境の変化は今後も継続すると考えられます。一方で、行政にとっては医療費削減の視点から、人々にとっては健康でありたいという願望から、病気にならないための予防対策や運動・休息と合わせて栄養も含むライフプランへの意識が一段と高まっています。

当社グループは、これまでも疾病の診断から治療までを担う「医療関連事業」と、日々の健康の維持・増進をサポートする「ニュートラシューティカルズ関連事業」の2つのコア事業を中心に事業を展開してきました。このような健康への意識の高まりを受け、予防を含むトータルヘルスケアの重要性について認識を新たにしております。これからも長期的な展望の中、著しく変化する事業環境を先取りし、治療を目的とする医療関連事業と、予防をテーマとするニュートラシューティカルズ関連事業の両輪で、世界のトータルヘルスケアに貢献してまいります。

第2次中期経営計画では、「エビリファイ」の独占販売期間満了の影響を新製品の売上収益増で補い、収益構造の多様化を実現しました。また、ニュートラシューティカルズ関連事業の収益力の改革により、同事業セグメントの営業利益率が10%を超えるまでに至りました。当社グループでは引き続き、既存事業の収益力の強化を行うとともに、持続的成長のための投資が重要と考えています。そして長期的な視点で、環境変化を見据えた既存事業の価値最大化と“大塚だから挑戦できる”新事業(新領域・ソリューション)の構築に取り組んでまいります。

また、“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”という企業理念のもと、健康な社会の実現と持続可能な企業価値の創造を目指し、事業と一体化したCSR活動を推進してまいります。

現在、第3次中期経営計画の策定を進めており、2019年5月30日に公表を予定しております。

3 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第8期 2015年12月期		第9期 2016年12月期	第10期 2017年12月期	第11期 (当連結会計年度) 2018年12月期
		日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益	(百万円)	1,445,227	1,427,375	1,195,547	1,239,952	1,291,981
営業利益	(百万円)	151,837	148,886	101,145	104,181	108,304
当期純利益又は親会社の 所有者に帰属する当期利益	(百万円)	84,086	101,957	92,563	112,492	82,492
1株当たり当期純利益又は 基本的1株当たり当期利益	(円)	155.12	188.16	170.82	207.60	152.24
資産合計	(百万円)	2,528,510	2,575,280	2,478,290	2,480,256	2,476,634
純資産合計又は資本合計	(百万円)	1,683,436	1,727,370	1,738,441	1,821,950	1,732,266
1株当たり純資産又は1株 当たり親会社所有者帰属持分	(円)	3,053.82	3,134.56	3,156.83	3,309.55	3,145.71

(注) 第9期より、国際財務報告基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第8期についてIFRSを適用した諸数値を記載しております。

4 重要な子会社の状況 (2018年12月31日現在)

会社名	所在国	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
大塚製薬(株)	日本	20,000百万円	100.00%	医薬品・臨床検査・医療機器・食品・飲料・化粧品等の製造販売
(株)大塚製薬工場	日本	80百万円	100.00%	医薬品の製造販売
大鵬薬品工業(株)	日本	200百万円	100.00%	医薬品の製造販売
大塚倉庫(株)	日本	800百万円	100.00%	倉庫業及び運送事業
大塚化学(株)	日本	5,000百万円	100.00%	化学薬品の製造販売
大塚食品(株)	日本	1,000百万円	*100.00%	食品・飲料の製造販売 酒類(ワイン)の販売
大塚アメリカファーマシューティカル Inc.	アメリカ	50,000千米ドル	*100.00%	医薬品の製造販売
ファーマバイトLLC	アメリカ	1,032千米ドル	*100.00%	栄養製品の製造販売
大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd.	イギリス	140,652千ユーロ	*100.00%	医薬品の製造販売
ニュートリション エ サンテ SAS	フランス	65,145千ユーロ	*100.00%	食品の製造販売

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の*は、間接保有の議決権比率を含みます。
 2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の帳簿価額
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目27番地	275,447百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産は、1,047,843百万円であります。

5 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

当社

本社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地
東京本部	東京都港区港南二丁目16番4号

重要な子会社

会社名	所在地	会社名	所在地
大塚製薬(株)	東京都千代田区	大塚食品(株)	大阪市中央区
(株)大塚製薬工場	徳島県鳴門市	大塚アメリカ ファーマシューティカルInc.	アメリカ合衆国 メリーランド州
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区	ファーマバイトLLC	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
大塚倉庫(株)	大阪市港区	大塚ファーマシューティカル ヨーロッパLtd.	英国 バッキンガムシャー州
大塚化学(株)	大阪市中央区	ニュートリション エ サンテSAS	フランス共和国 オクシタニー地域圏

6 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
■ 医療関連事業	19,397名 (1,284名)	229名増 (352名減)
■ ニュートラシューティカルズ関連事業	7,856名 (1,587名)	17名減 (99名増)
■ 消費者関連事業	541名 (72名)	15名増 (11名減)
■ その他の事業	3,557名 (807名)	39名減 (10名減)
全社 (共通)	1,584名 (313名)	70名減 (30名減)
合計	32,935名 (4,063名)	118名増 (304名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
94名 (128名)	8名増 (7名増)	44.0歳	3.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	59,590百万円
㈱みずほ銀行	50,716百万円
㈱りそな銀行	28,272百万円
㈱三井住友銀行	26,267百万円
㈱阿波銀行	15,684百万円

2. 会社の現況

1 株式の状況 (2018年12月31日現在)

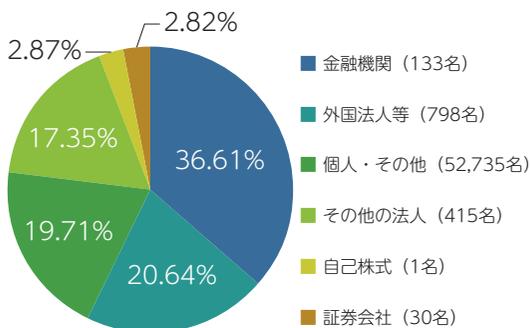
- | | |
|---------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,600,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 557,835,617株 |
| ③ 株主数 | 54,112名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	57,798千株	10.66%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	42,358千株	7.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	26,882千株	4.96%
大塚エステート(株)	23,296千株	4.29%
大塚グループ従業員持株会	13,202千株	2.43%
(株)阿波銀行	10,970千株	2.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	7,799千株	1.43%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,740千株	1.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	7,476千株	1.37%
大塚アセット(株)	7,380千株	1.36%

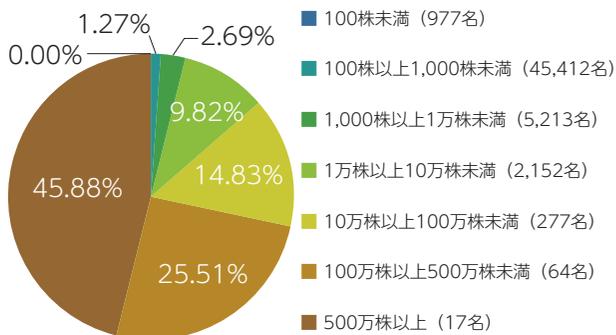
- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を15,987,217株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

株式分布状況

所有者別持株比率



所有株式数別持株比率



2 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2018年12月31日現在)

	第5回新株予約権
発行決議日	2016年5月13日
新株予約権の数	5,676個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 567,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 417,300円 (1株当たり4,173円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間	2019年3月1日から2021年2月28日まで
行使の条件等	(注)
保有者数	当社の取締役(社外取締役を除く) 6名

(注) 本新株予約権は、中長期的な業績と企業価値の持続的な向上への貢献を一層高めるため、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び当社子会社の取締役(以下「割当対象者」といいます。)に対する中期インセンティブプラン(以下「本中期インセンティブプラン」といいます。)として発行された、業績達成条件を付した株式報酬型ストックオプション(新株予約権)であります。

本新株予約権のうち最終的に行使可能となる新株予約権の個数は、2018年度を最終年度とする第2次中期経営計画の達成度等に応じて変動します。

本中期インセンティブプランでは、割当対象者の役職ごとに行使可能な新株予約権を算定するための基準個数を定め、そのうち、40%相当分を「固定部分」とし、対象期間の最終年度の経過によって一括行使を可能とし、残り60%相当分は「業績連動部分」とし、2018年12月期の連結売上高目標額や連結営業利益目標額の達成度を踏まえた上で、行使可能となる新株予約権の個数が確定する仕組み(目標額の達成度が200%以上の場合には200%、目標額の達成度が80%未満の場合には0%)としております。

割当対象者に対して割り当てる新株予約権のそれぞれの個数は、本中期インセンティブプランの導入時に設定する2018年12月期の連結売上高目標額や連結営業利益目標額等の達成度及び対象期間中に各割当対象者の役職が変動する場合に備え、各割当対象者の割当時点での役職にかかわらず、最高の業績を達成した場合に、最高位の役職にある者が行使することができる新株予約権の個数（理論的な最大数）と同数としております。

また、当社取締役が最終的に行使することができる新株予約権の個数の合計数については、全体として上限を設けております。具体的には、原則として、割当日現在の業務執行体制（同日現在の役職及び当該役職に就く者の数）が維持され、かつ最高の業績を達成した場合において、各役職に就いている割当対象者が行使することができる新株予約権の個数を合計した数を上限としており、その個数は2,386個であります。この上限個数を超えた場合には、超過部分については行使できない旨の条件を、当社取締役会決議に基づいて、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。

その他、権利行使の条件等につきましては、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

3 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大塚 一郎	(株)大塚製薬工場 取締役会長 大塚製薬(株) 取締役 大塚エステート(株) 代表取締役社長 大塚アセット(株) 代表取締役社長
代表取締役社長	樋口 達夫	大塚製薬(株) 代表取締役社長
専務取締役	松尾 嘉朗	総務担当 大塚メディカルデバイス(株) 取締役
取締役	牧野 祐子	財務担当
取締役	戸部 貞信	大塚食品(株) 取締役会長
取締役	牧瀬 篤正	大塚食品(株) 代表取締役社長
取締役	小林 将之	大鵬薬品工業(株) 代表取締役社長 大鵬オンコロジーInc. 取締役会長
取締役	東條 紀子	大塚メディカルデバイス(株) 代表取締役社長
取締役	高野瀬 忠明	
取締役	松谷 有希雄	国際医療福祉大学 副学長
取締役	関口 康	(株)ソラスト 社外取締役 ケネディクス(株) 社外取締役
常勤監査役	鳥羽 洋三	
監査役	菅原 洋	大塚製薬(株) 監査役 ウィルキャピタルマネジメント(株) ヴァイスプレジデント
監査役	和智 洋子	梶谷綜合法律事務所 弁護士 ニチアス(株) 社外監査役
監査役	高橋 一夫	

- (注) 1. 取締役高野瀬忠明氏、取締役松谷有希雄氏及び取締役関口康氏は、社外取締役であります。
2. 監査役菅原洋氏、監査役和智洋子氏及び監査役高橋一夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役菅原洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役高野瀬忠明氏、取締役松谷有希雄氏、取締役関口康氏、監査役菅原洋氏、監査役和智洋子氏及び監査役高橋一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。

【就任】	取締役	牧野 祐子 (2018年3月29日就任)
	取締役	東條 紀子 (2018年3月29日就任)
	社外取締役	関口 康 (2018年3月29日就任)
	監査役	鳥羽 洋三 (2018年3月29日就任)
	社外監査役	高橋 一夫 (2018年3月29日就任)
【退任】	社外取締役	廣富 靖以 (2018年3月29日任期満了により退任)
	監査役	今井 孝治 (2018年3月29日任期満了により退任)
	社外監査役	矢作 憲一 (2018年3月29日任期満了により退任)

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (4名)	372百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	58百万円 (32百万円)
合計 (うち社外役員)	18名 (8名)	430百万円 (54百万円)

(注) 1. 当社には使用人兼務取締役はおりません。

- 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第2期定時株主総会において、年額1,500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で2016年3月30日開催の第8期定時株主総会において、ストックオプションとして当社普通株式810,000株を年間の上限とする新株予約権の発行を決議いただいております。詳細は、「2. 会社の現況」
2 新株予約権等の状況 ① 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」をご参照ください。
- 監査役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第2期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
- 取締役の報酬等の額には、取締役5名に対する役員賞与123百万円及び取締役6名に対するストックオプションによる報酬額△45百万円が含まれております。
- 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役松谷有希雄氏は、国際医療福祉大学の副学長であります。当社グループと兼職先との間に取引関係はありません。

取締役関口康氏は、㈱ソラストの社外取締役及びケネディクス㈱の社外取締役（2019年3月退任予定）であります。当社グループと各兼職先との間に取引関係はありません。

監査役菅原洋氏は、大塚製薬㈱の監査役及びウィルキャピタルマネジメント㈱のヴァイスプレジデントであります。大塚製薬㈱は当社の完全子会社であります。当社グループとウィルキャピタルマネジメント㈱との間に取引関係はありません。

監査役和智洋子氏は、梶谷総合法律事務所に所属する弁護士であり、ニチアス㈱の社外監査役を兼職しております。当社グループと同事務所及び兼職先との間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役高野瀬忠明氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回のすべてに出席し、長年の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。

取締役松谷有希雄氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回のすべてに出席し、医療福祉の分野における豊富な経験と高い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。

取締役関口康氏は、当社取締役就任後に開催いたしました取締役会10回のすべてに出席し、医薬品事業における豊富な知識・経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。

監査役菅原洋氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回及び監査役会16回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜適切な発言を行っております。

監査役和智洋子氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会13回及び監査役会16回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い経験と法務全般への高い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。

監査役高橋一夫氏は、当社監査役に就任後に開催いたしました取締役会10回及び監査役会13回のすべてに出席し、長年の経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜適切な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	127百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	426百万円

(注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関する助言・指導等についての対価を支払っております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、大塚アメリカファーマシューティカルInc.他3社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、利益の成長に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2019年2月13日の取締役会決議により、1株につき50円とさせていただきます。すでに2018年9月3日に実施済みの中間配当金1株当たり50円とあわせまして、年間配当金は1株当たり100円となります。なお、当事業年度の期末配当金の効力発生日は、2019年3月29日です。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資 産]		[負 債]	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	285,022	仕入債務及びその他の債務	170,854
売上債権及びその他の債権	378,520	社債及び借入金	65,912
棚卸資産	157,128	その他の金融負債	4,202
未収法人所得税	9,226	未払法人所得税	7,211
その他の金融資産	66,614	契約負債	10,809
その他の流動資産	36,573	その他の流動負債	168,511
(小計)	933,085	流動負債合計	427,502
売却目的で保有する資産	16	非流動負債	
流動資産合計	933,102	社債及び借入金	139,973
非流動資産		その他の金融負債	22,826
有形固定資産	393,572	退職給付に係る負債	18,337
のれん	284,097	引当金	619
無形資産	483,942	契約負債	87,245
持分法で会計処理されている投資	189,633	繰延税金負債	35,564
その他の金融資産	155,153	その他の非流動負債	12,300
繰延税金資産	28,428	非流動負債合計	316,865
その他の非流動資産	8,704	負債合計	744,368
非流動資産合計	1,543,532	[資 本]	
資産合計	2,476,634	親会社の所有者に帰属する持分	
		資本	81,690
		資本剰余金	505,894
		自己株式	△47,268
		利益剰余金	1,229,360
		その他の資本の構成要素	△65,177
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,704,499
		非支配持分	27,766
		資本合計	1,732,266
		負債及び資本合計	2,476,634

連結損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	1,291,981
売上原価	△441,823
売上総利益	850,157
販売費及び一般管理費	△564,374
研究開発費	△216,140
持分法による投資利益	16,508
その他の収益	24,482
その他の費用	△2,328
営業利益	108,304
金融収益	9,178
金融費用	△7,985
税引前当期利益	109,497
法人所得税費用	△24,101
当期利益	85,395
当期利益の帰属	
親会社の所有者	82,492
非支配持分	2,903
合 計	85,395

計算書類

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	283,178	流動負債	76,245
現金及び預金	29,088	リース債務	41
貯蔵品	54	未払金	2,863
前払費用	667	未払費用	435
関係会社短期貸付金	223,757	未払法人税等	786
未収還付法人税等	6,883	関係会社預り金	72,054
その他	22,726	賞与引当金	26
固定資産	764,665	役員賞与引当金	17
有形固定資産	283	その他	20
建物	43	固定負債	784
構築物	42	リース債務	24
工具、器具及び備品	127	繰延税金負債	759
リース資産	68	負債合計	77,030
建設仮勘定	2	[純資産の部]	
無形固定資産	3,401	株主資本	968,329
ソフトウェア	3,386	資本金	81,690
商標権	14	資本剰余金	810,216
投資その他の資産	760,980	資本準備金	731,816
投資有価証券	15,429	その他資本剰余金	78,400
関係会社株式	745,473	利益剰余金	123,690
その他	77	その他利益剰余金	123,690
資産合計	1,047,843	繰越利益剰余金	123,690
		自己株式	△47,268
		評価・換算差額等	2,123
		その他有価証券評価差額金	2,123
		新株予約権	359
		純資産合計	970,812
		負債・純資産合計	1,047,843

損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		86,112
営 業 費 用		8,171
営 業 利 益		77,941
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	717	
業 務 受 託 料	1,213	
そ の 他	108	2,040
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
支 払 手 数 料	12	
為 替 差 損	315	334
経 常 利 益		79,646
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29	29
税 引 前 当 期 純 利 益		79,617
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△658
法 人 税 等 調 整 額		243
当 期 純 利 益		80,032

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月11日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木 宏一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松永 一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月11日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木 宏一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松永 一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月12日

大塚ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 鳥 羽 洋 三 ㊟

社外監査役 菅 原 洋 ㊟

社外監査役 和 智 洋 子 ㊟

社外監査役 高 橋 一 夫 ㊟

以 上

(ご参考) トピックス

医療関連事業

1 新規抗精神病薬「レキサルティ」、欧州で販売承認 グローバル展開が加速



大塚製薬は2018年7月に欧州委員会より、成人の統合失調症の適応で「レキサルティ」（一般名：ブレクスピプラゾール）の販売承認を取得しました。

ブレクスピプラゾールは、同社が創製した新しい作用機序を有する化合物で、2011年よりデンマークのルンドベック社とグローバルに共同開発しています。2015年に米国で成人の大うつ病の補助療法と統合失調症の2つの適応で承認され、カナダやオーストラリアでも、2017年に成人の統合失調症の適応で承認を取得し、同社とルンドベック社が共同販売しています。日本では、2018年4月から販売を開始しました。

大塚製薬とルンドベック社は、今後も精神・神経領域において、世界の未解決の医療ニーズを満たすため、革新的な製品をお届けしてまいります。

2 米国初となるADPKD治療剤として「ジンアーク」を発売

大塚製薬が創製した「ジンアーク」（一般名：トルバプタン）が、米国における初めての常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）の治療剤として、2018年4月に米国FDAより販売承認を取得しました。

トルバプタンは医療現場の声を受けて同社が開発した経口水利尿剤として2009年から販売されていますが、腎臓の遺伝性難病であるADPKDの進行を抑制する作用もあることがわかり、2004年に臨床試験をスタート。世界で唯一のADPKD治療剤として日本、欧州等で承認を取得しています。しかし多くの患者さんが待ちわびている米国では承認されておらず、追加の臨床試験を実施した結果、ついに米国でも承認を取得し、提供されるようになりました。

水利尿剤、ADPKD治療剤としてのトルバプタンの承認国は世界40カ国以上に拡大しています。



3 「ロンサーフ」適応追加申請を米国FDAが優先審査品目として受理



大鵬薬品は抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ配合錠T15・T20」に関し、既治療の切除不能胃腺がん及び食道胃接合部腺がんの適応を追加申請し、優先審査品目として米国FDAに受理されました。

本申請は、同疾患を抱える患者層を対象に本剤とプラセボの有効性と安全性を比較した第Ⅲ相臨床試験の結果に基づいています。試験結果は、ドイツ・ミュンヘンで開催された欧州臨床腫瘍学会で発表されるとともに、医学誌 The Lancet Oncologyに掲載されました。

「ロンサーフ」は、日本及び欧州においても胃がんを対象に適応を追加申請しています。

ニュートラシューティカルズ関連事業

1 熱中症対策として深部体温に着目 「ポカリスエット アイススラリー」発売

大塚製薬は、夏季限定製品として「ポカリスエット アイススラリー」を発売しました。

アイススラリーは、細かい氷の粒子が液体に分散した流動性のある氷で、通常の氷に比べ結晶が小さく冷却効果が高いといわれています。活動前に摂取することで、効率よく「身体を芯から冷やす」とともに水分と電解質(イオン)を補給することができます。また独自の組成により、常温保存が可能だけでなく融解後再び冷凍してもスラリー状態になることを実現しています。

暑熱環境下で活動する方へ「飲める氷」の熱中症対策飲料という新たな選択肢を提案しました。



2 飲んでカラダをバリアする 「ボディメンテ ドリンク」全国発売

大塚製薬は、コンディショニング飲料「ボディメンテ ドリンク」を2018年10月に全国発売しました。本製品は、同社の独自成分であるカラダを守る「乳酸菌B240」とカラダの適切な水分量維持をサポートする「水分・電解質」を組み合わせた、毎日の手軽な体調管理に役立つ飲料です。

ボディメンテは、同社の大津栄養製品研究所の「腸と栄養」に関する研究結果及び佐賀栄養製品研究所の「運動と栄養」に関する研究結果を集結して誕生し、2017年「ボディメンテ ゼリー」が発売されました。

この度発売の「ボディメンテ ドリンク」は日常的に健康リスクに備えたい方、体調を維持したい方をサポートします。

毎日の手軽な体調管理に

乳酸菌
B240

+

電解質

ボディメンテ ドリンク

- 乳酸菌B240が手軽に摂れる
- 体液の組成に近いこだわりの電解質バランスで、カラダの水分量をキープ
- 低カロリーですっきり飲みやすいグリーンシトラス風味



カラダを守る乳酸菌B240

乳酸菌B240は、タイ北部で伝統的に食されている発酵茶「ミヤン」から発見された植物由来の乳酸菌です。大塚製薬は「ミヤン」が茶葉そのものを口に入れる「食茶」や「飲み茶」として古くから現地の人々の健康を支えてきた事実に着目しました。この乳酸菌を東京農業大学が単離し、2005年に生体防御機能を高める新しい乳酸菌として、同社大津栄養製品研究所と熊本県立大学の共同研究により有効性を確認。乳酸菌B240は、激しいトレーニングによってリスクにさらされやすいアスリートや体調管理をこころがける方のカラダをサポートします。

乳酸菌
B240



※乳酸菌B240 (Lactobacillus pentosus ONRICb0240)

ニュートラシューティカルズ関連事業

3

第18回アジア競技大会 アスリートのパフォーマンスや コンディショニングをサポート

大塚製薬は、インドネシアのジャカルタで開催された「第18回アジア競技大会」のオフィシャルパートナーとして、2018年8月18日～9月2日の16日間、ニュートラシューティカルズ関連事業製品を通してアスリートのパフォーマンスやコンディショニングをサポートしました。アジア競技大会は4年に一度開催されるアジア地域最大の総合スポーツイベントで、同社は過去4大会にわたり製品を通して大会をサポートしています。45カ国・地域から1万1千人が参加した今大会でも、アジアの人たちに健康情報を提供するとともに「ポカリスエット」の世界観を伝えました。

また、インドネシアで「ポカリスエット」や「SOYJOY」など人々の健康に貢献する製品を展開するアメリカンダクタは、日本で国民的飲料と言われるまでに成長した「オロナミンCドリンク」を新たに発売。同時に「オロナミンCドリンク」と「SOYJOY」のハラル対応の製造ラインを新設し、製造を開始しました。



提供：共同通信社



消費者関連事業



夢と美味しさを伝えてともに半世紀、 「ボンカレー」50周年記念企画続々

「ボンカレー」は、1968年に世界初の市販用レトルト食品として発売して以来、レトルトカレーの定番として長年多くの皆様にご愛顧いただき、2018年に半世紀、50周年を迎えました。大塚食品は、2018年の1年間、50周年記念レシピの「ボンカレー50」の発売をはじめ、「クボタと大塚食品は、日本の農業の未来を応援します」をキャッチフレーズとした田植え機とのコラボレーションイベントの実施、1966年のテレビ放送開始より夢を伝え続けて半世紀となるウルトラマンシリーズとタイアップした全18種類の特別パッケージ発売など、様々な企業とともに楽しい企画を提供しました。

大塚食品は、今後もレトルト食品のパイオニアとして、次世代のレトルト食品の形を提案し続けてまいります。



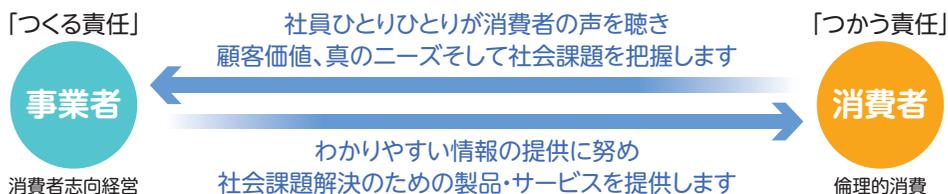
コラボレーションした田植え機

1 消費者志向自主宣言



大塚ホールディングスは、消費者庁が推進する「消費者志向経営」の実現に向けた当社の方針を表明する「消費者志向自主宣言」を策定しました。

当社グループは、これまででも、生命関連企業として研究開発から製品・サービスをお届けするまでのすべての過程で、患者さんや生活者の皆様のことを第一に考えた企業活動を行ってきました。今回の策定を機に、お客さまとのコミュニケーションをさらに深め、世界の人々の健康に貢献する取り組みを推進してまいります。



2 大塚国際美術館、開館20周年記念 ゴッホ作 花瓶の「ヒマワリ」全7点を 原寸大再現

大塚国際美術館は、2018年3月に開館20周年を迎えました。その記念事業として、ゴッホが描いた花瓶の「ヒマワリ」全7点を陶板で原寸大に再現し、地下1階ギャラリーに新たな展示室を設け一堂に展示しています。世界中で広く親しまれているゴッホの「ヒマワリ」は、水彩なども含めると、10数点に及びます。そのうち花瓶に入った「ヒマワリ」は全部で7点あるとされ、オランダ、日本、ドイツ、英国、米国、個人蔵と世界各地に点在するほか、戦禍で失われた作品もあります。その7つの「ヒマワリ」を一堂に展示することは世界でも類を見ない画期的な試みであり、原寸大の陶板名画の迫力と魅力を存分に堪能できる企画だと評価されています。また、名画の登場人物の衣装を着て主人公になれる「#アートコスプレ・フェス」もたいへん好評で、多くの方に来館いただきました。



会社概要

(2018年12月31日現在)

大塚ホールディングス株式会社 (Otsuka Holdings Co., Ltd.)

設立 2008年7月8日

資本金 816億90百万円

本店 〒101-0048
東京都千代田区
神田司町二丁目9番地

東京本部 〒108-8241
東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー

従業員 94名

(大塚ホールディングス連結従業員数: 32,935名)

グループ会社数 子会社 162社、関連会社 26社

事業内容 医療関連事業、ニュートラシューティカルズ関連事業、消費者関連事業、その他の事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動等の支配及び管理並びにそれに附帯関連する一切の事業等

グループ資本構成図



HPのご案内

当社のIRサイトでは、決算資料などの各種資料、決算説明会の動画配信などのIR関連情報をご覧いただけます。

大塚ホールディングス ホームページ

<https://www.otsuka.com/>

IRサイト

<https://www.otsuka.com/jp/ir/>

株式インフォメーション

株式に関するお手続きについて

株式に関する各種お手続きにつきましては、ご所有の株式が記録されている口座（証券会社等の口座・特別口座）によって窓口が異なりますので、ご注意ください。

お手続き・ご照会の内容	証券会社等の 口座に記録された株式	特別口座に 記録された株式
単元未満株式の買取・買増請求 届出住所・氏名等の変更 配当金の受領方法・振込先の変更	口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	特別口座の口座管理機関である「三菱UFJ信託銀行株式会社」にお問い合わせください。
特別口座の残高照会 特別口座から一般口座への振替請求	—	
郵便物の発送・返戻に関するご照会 未払い配当金に関するご照会 その他株式事務手続きに関する一般的なご照会	株主名簿管理人である「三菱UFJ信託銀行株式会社」にお問い合わせください。	

【株式に関するマイナンバー制度のご案内】

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。詳細につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
基準日	定時株主総会・期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日
定時株主総会	毎年3月
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
公告方法	電子公告 公告掲載アドレス https://www.otsuka.com/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。)

株主総会会場ご案内図



地下鉄:

- 銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分(溜池山王駅より約5分)
- 南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分(溜池山王駅より約7分)
「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約2分(六本木一丁目駅より約5分)

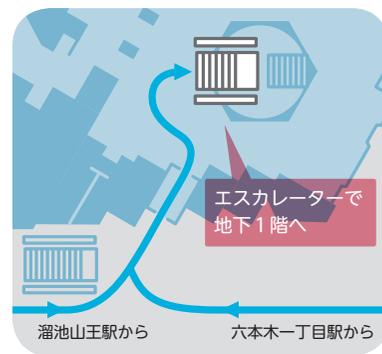
●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ANAインターコンチネンタル ホテル東京

地下1階「プロミネンス」



東京都港区赤坂一丁目12番33号
電話 03-3505-1111



大塚ホールディングス株式会社

<https://www.otsuka.com/>